

4. 分野別目標項目ごとの評価

(1) 栄養・食生活 ～望ましい食生活を実践する人を増やします～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年	中間評価値 H29年	最終評価値 R4年	目標値 R5年	最終評価
毎日朝食を食べている20歳代の割合		60.8%	66.7%	64.0%	70.0%	○
1日2回以上「主食、主菜、副菜」のそろった食事をしている人の割合		中間評価時 設定	44.3%	37.8%	80.0%	×
野菜を1日350g以上食べていると思う人の割合		中間評価時 設定	36.4%	34.0%	42.0%	×
減塩や薄味を実行している人の割合		中間評価時 設定	55.9%	48.1%	84.0%	×
肥満者の割合(BMI25.0以上)40～69歳	男	29.7%	35.8%	38.9%	28.3%	×
	女	21.6%	21.8%	25.6%	20.8%	×
小学生 肥満度20%以上の割合	男	12.55%	12.77%	14.42%	7.20%	×
	女	10.58%	9.99%	11.50%	6.20%	×

【最終評価】

- ・毎日朝食を食べている20歳代の割合は基準値より増加したものの、中間評価よりは減少しました。
- ・1日2回以上「主食、主菜、副菜」のそろった食事をしている人、野菜を1日350g以上食べていると思う人及び減塩や薄味を実行している人のそれぞれの割合は、どちらも減少し悪化しました。
- ・40歳～69歳の肥満者の割合は中間評価よりも増加し、悪化しました。
- ・小学生の肥満度の割合は中間評価よりも増加し、悪化しました。

【これまでの取組】

- ・特定健診受診者を対象に推定1日食塩摂取量測定を実施し、その結果をもとに減塩を啓発しました。
- ・食塩摂取量が多く健診時の血圧高値者を対象に、減塩指導に特化した教室を開催し、行動変容に結びました。
- ・減塩をより推進するため、これまでの減塩事業を一本化し、減塩推進事業として取り組みを開始しました。その1つとして「大館市あいうえお塩分表」を作成し、全戸配布したほか、各事業で積極的に活用しました。
- ・それぞれのライフステージの特性や個々の健康状態に合わせて、食に関する教育と情報提供を行いました（幼児健康診査、教室時の指導／保育園児や保護者への食育講座／高校生への食活講座／働きざかり世代（事業所）への講座）。
- ・食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動強化のため、養成講座を開催し人材の育成及び活動を支援しました。
- ・「食の市民講座」を開催し、市民へ食に関する情報提供を行いました。
- ・大館市食育推進計画に基づき、関係機関や団体と連携し、減塩や野菜摂取の共通媒体を作成し、啓発に努め食育推進事業を推進しました。

【課題と今後の取組】

- ・40～69歳の肥満者の割合に改善がみられないことや、1日2回以上「主食、主菜、副菜」のそろった

IV 評価の結果

食事をしている人の割合が目標値と差があることから、望ましい食習慣について、更なる情報提供が必要です。

- ・野菜摂取量の増加のために、自身の野菜摂取状況が把握できる測定のを機会を設け、野菜摂取量の見える化の取り組みが望まれます。
- ・減塩への取り組みを強化したが指標に反映されるまでには至らなかったことから、今後も食塩摂取量測定のような現状を見える化し、行動変容に繋がる施策が望まれます。

【主な事業】

令和6年3月現在

事業名	担当課
・ 保育園、子育て相談室などでの子育て相談	福祉部 子ども課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食講習会（5M・7M・11～12M） ・ 2. 6歳児はっぴい親子教室 ・ 1. 6歳及び3歳児栄養相談、幼児追加健康診査 ・ ヘルスメイト学級 ・ 出前講座 めざせ！健康寿命日本一（平成10年度） ・ 出前講座 キッズの食育講座（平成24年度） ・ 高校生の食活講座（平成29年度） ・ 減塩推進事業（平成30年度） ・ チャレンジ事業所への健康づくり講座及び情報提供（平成30年度） ・ 健康☆粋いき人財育成講座（平成30年度） ・ 食の市民講座（令和2年度） ・ 大館市食生活改善推進員養成講座（令和3年度から隔年実施） 	福祉部 健康課
<ul style="list-style-type: none"> ・ チャレンジTHE減塩講座（令和3年度） ・ 推定1日食塩摂取量測定（令和3年度） 	福祉部 健康課 市民部 保険課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育推進事業 おしゃべりひろば「ひだまり」 	教育委員会 生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に対する個別的支援 心身機能低下予防（低栄養）（令和2年度） ・ 通いの場におけるフレイル予防の健康教育・健康相談（令和2年度） 	市民部 保険課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等配食サービス事業（平成29年度） 	福祉部 長寿課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

(2) 身体活動・運動 ～日常生活の中で、意識してからだを動かす人を増やします～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年	中間評価値 H29年	最終評価値 R4年	目標値 R5年	最終評価
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合 (国民健康保険特定健康診査結果)	男	39.2%	41.6%	41.5%	49.0%	○
	女	33.0%	37.1%	37.1%	43.0%	○
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合(健康づくりアンケート調査 20～50歳代)	男	23.3%	19.8%	18.2%	33.0%	×
	女	11.4%	9.9%	7.9%	21.0%	×
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合 (国民健康保険特定健康診査結果)	男	69.1%	67.5%	51.0%	79.0%	×
	女	68.4%	67.6%	56.3%	78.0%	×
ロコモティブシンドロームを知っている人の割合		中間評価 時設定	44.0%	42.5%	80.0%	△

【最終評価】

- ・国民健康保険特定健康診査結果では、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合は中間評価値と比べて横ばいですが、健康づくりアンケート調査の20～50歳代では、男女とも減少しました。
- ・ロコモティブシンドロームを認知している人の割合は42.5%と目標値と差がみられました。

【これまでの取組】

- ・出前講座等では、日常生活の中で意識してからだを動かすよう情報提供しました。
- ・今より10分多く体を動かす、「プラステン」の普及啓発を行いました。
- ・継続して運動に取り組めるよう運動講座を開催しました。
- ・日中講座に参加できないかたを対象に、運動をはじめる機会を提供するとともに、健康の意識を高めるため、夜間開催の運動講座を開催しました。
- ・ロコモティブシンドロームの正しい知識を広く浸透させるため、情報提供しました。
- ・高齢期での介護予防のため、中高年からのフレイル予防の運動に取り組み、知識を高めました。

【課題と今後の取組】

- ・20～50歳代の1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合が、男女とも減少したことから、日常生活の中で意識してからだを動かすための情報を提供するとともに、若年層や働く世代が参加しやすく継続して運動に取り組めるような運動しやすい環境づくりを推進します。
- ・ロコモティブシンドロームの認知度を高めるとともに、フレイル予防もあわせて取組を継続します。

【主な事業】

事業名	担当課
・ 保育園、子育て相談室などでの運動	福祉部 子ども課
・ 生きがい健康づくり支援事業 ・ シニアいきいきポイント事業（令和元年度）	福祉部 長寿課
・ エンジョイ！元気アップ講座（平成30年度で終了） ・ エンジョイ！エクササイズ講座 ・ 「プラステン」の普及啓発 ・ 男性の健康講座（令和元年度で終了） ・ 出前講座 ・ 健康☆粋いき人財育成講座（平成30年度）	福祉部 健康課
・ 家庭教育推進事業 おしゃべりひろば「ひだまり」 ・ ワンだふるはちくんダンス講座（初級編・上級編）	教育委員会 生涯学習課
・ 大館市ラジオ体操会	教育委員会 中央公民館
・ チャレンジデー（R5年度で終了） ・ ウォーキング大会 ・ 大館市スポーツレクリエーション祭 ・ 市民スキー大会 ・ 体力テスト ・ 水中運動教室（H29年度） ・ さつきラン&ウォーク（令和2年度） ・ オクトーバーラン&ウォーク（令和3年度）	観光交流スポーツ部 スポーツ振興課
・ 通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談（令和2年度）	市民部 保険課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

(3) こころの健康・自殺予防 ～健やかなこころを支えます～

【目標の達成状況】

指標	基準値 H24年	中間評価値 H29年	最終評価値 R4年	目標値 R5年	最終評価
睡眠によって休養が十分とれていない人の割合	17.5%	23.1%	20.1%	15.0%	×
精神的ストレスがあったとき、積極的 ストレス対処行動をとる人の割合	中間評価時 設定	80.6%	78.9%	80.0%	中間評価で目 標値を見直し
				80.6%	△
困ったとき相談者がいない人の割合	11.1%	23.0%	22.1%	6.0%	×

【最終評価】

- ・「睡眠によって休養が十分とれていない人の割合」、「困ったときに相談者がいない人の割合」は中間評価よりやや減少しましたが、目標値には及びませんでした。
- ・「精神的ストレスがあったとき、積極的ストレス対処行動をとる人の割合」は、中間評価時に目標値を超えていたため、目標値を80.6%以上に変更しましたが、目標値には及びませんでした。

【これまでの取組】

○母子保健

- ・子育てにかかわる不安や悩みの相談先として、子育てサポートさんまあるを開設しました。
- ・産後うつなど産前産後の心の不調を、エジンバラ産後うつ質問票等により把握し、適切な支援に結びました。
- ・育児不安への対応として、臨床心理士による相談や乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を行いました。
- ・思春期のこころの健康づくり対策として、中学生や保護者を対象とした講演会などを行いました。

○成人保健

- ・関係機関や団体との連携を強化し、相談体制の充実を図り自殺予防に取り組みました。
- ・大人のひきこもり者等の支援として、相談窓口を設置し、関係部署と連携を図り支援に結びました。
- ・ひきこもり本人の居場所や交流の場として「よりどころ」を開設しました。(R3年度新規)
- ・こころの健康づくりに関する啓発事業、臨床心理士や精神科医などによる講演会を行いました。
- ・地域で活動する傾聴ボランティアを育成しました。
- ・悩みを抱える人への支援として、面接やメール、電話によるこころの相談事業をより充実させ、傾聴ボランティアによる交流サロンを会場を増やして行いました。
- ・広報、新聞などの活用や街頭キャンペーンにより、相談窓口やこころの健康づくり情報を周知しました。

【課題と今後の取組】

- ・睡眠によって休養が十分とれない、困ったとき相談者がいない割合に改善がみられないことから、さらに日常生活での休養法や相談先の普及啓発に取り組む必要があります。
- ・平成30年度に策定された大館市自殺対策計画が令和5年度で最終年度を迎え、計画の見直しと次期計画を策定することになります。新たな課題を整理し、次期計画の取組との整合性を図りながら、価値観の多様化や社会情勢を踏まえ、様々なライフステージに応じたこころの健康対策が社会全体で実践（認識）されるよう取組を推進していきます。

【主な事業】

令和6年3月現在

事業名	担当課
・ 市民相談室での相談	市民部 市民課
・ 保育園、子育て相談室などでの子育て相談	福祉部 子ども課
・ 乳児家庭全戸訪問事業 ・ ママと子どもの笑顔のための心の相談（休止） ・ 子育て世代包括支援センター事業（子育てサポートさんまある）（平成28年度） ・ 地域自殺対策強化事業 ・ ひきこもり相談室（令和27年度） ・ 高校3年生へのリーフレット配布（平成28年度） ・ 居場所「よりどころ」（令和3年度）	福祉部 健康課
・ 小・中学校へのスクールカウンセラー等の配置	教育委員会 学校教育課
・ 家庭教育推進事業 おしゃべりひろば「ひだまり」 ・ 大学公開講座「こころの健康」（「こころの健康」は現在休止）	教育委員会 生涯学習課
・ 高齢者に対する個別的支援 健康状態不明者等の状況把握（令和2年度）	市民部 保険課
・ シニアいきいきポイント事業（令和元年度）	福祉部 長寿課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

(4) たばこ ～たばこを吸わない人を増やします～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年	中間評価値 H29年	最終評価値 R4年	目標値 R5年	最終評価
成人の習慣的に喫煙する人の割合	男	33.2%	30.8%	30.4%	20.7%	○
	女	9.4%	9.8%	9.7%	5.9%	△
たばこが及ぼす健康への影響について知っている20歳未満者の割合	中学生	中間評価時 設定	95.9%	97.5%	100%	○
妊婦の喫煙率		5.0%	1.5%	0.4%	0%	○
たばこが及ぼす健康への影響について知っている人の割合	COPD	37.0%	36.4%	37.7%	80.0%	△
	歯周病	31.6%	28.5%	29.5%	80.0%	△
	妊娠	67.1%	68.8%	58.0%	80.0%	×
受動喫煙による健康への影響について知っている人の割合		中間評価時 設定	91.6%	90.8%	91.6%	△
受動喫煙の機会を有する人の割合	家庭	中間評価時 設定	19.6%	15.9%	5.8%	○
	職場		23.3%	16.9%	0.0%	○
	飲食店		27.6%	9.0%	18.5%	◎

【最終評価】

- ・成人の習慣的に喫煙する人の割合は、男女ともに中間評価よりも減少しましたが、目標値には届きませんでした。
- ・妊婦の喫煙率は減少しました。
- ・受動喫煙の機会を有する人の割合は、改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の受動喫煙防止対策により、家庭・職場ともに減少、飲食店は大幅に減少し、目標値を越えました。
- ・受動喫煙による健康への影響について知っている人の割合は、COPD及び歯周病は横ばい、妊婦は減少で悪化し、それぞれ目標値には届きませんでした。

【これまでの取組】

- ・たばこの害や受動喫煙に関する正しい知識を普及するため、母子健康手帳交付、妊婦向け講座、乳幼児健康診査などでリーフレットや啓発ポケットティッシュを配布しました。
- ・小・中学生にたばこの害や受動喫煙に関するリーフレットを配付しました。
- ・小・中学生を対象に喫煙・飲酒予防教室を実施し、新たな喫煙者を増やさないように、たばこの有害性について正しい知識を普及しました。
- ・チャレンジ事業所へ、たばこの害や受動喫煙に関するリーフレット等の情報提供を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・成人の喫煙率に改善がみられましたが、すべての人がたばこの害について正しく理解し、たばこの害から身を守ることができるよう、更に喫煙率の低下や受動喫煙防止対策への取組を続けていく必要があります。
- ・禁煙を希望する人の支援として、禁煙外来の紹介や禁煙に関する相談などを継続します。
- ・たばこがCOPDや歯周病に影響を及ぼすことの認知度に目標値と差がみられるため、これらに対する正しい知識の普及啓発を強化します。

Ⅳ 評価の結果

- ・受動喫煙による健康被害のさらなる減少を目指し、改正健康増進法に基づいた受動喫煙防止対策を推進します。

【主な事業】

令和6年3月現在

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none">・喫煙飲酒予防教室（小・中学生対象）・喫煙防止リーフレット配布（小・中学生）・母子健康手帳交付時の指導・妊婦向け教室での教育・COPDに関する情報提供・受動喫煙防止宣言施設登録制度事業の協力（平成28年度）・チャレンジ事業所への情報提供（平成30年度）	福祉部 健康課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

(5) アルコール ～アルコールの特性や適正な飲酒についての知識を普及します～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年	中間評価値 H29年	最終評価値 R4年	目標値 R5年	最終評価
生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人の割合		中間評価時 設定	26.0%	26.4%	80.0%	△
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男	16.4%	25.2%	23.2%	10.3%	×
	女	10.6%	17.4%	15.5%	7.1%	×
飲酒が及ぼす健康への影響を知っている20歳未満者の割合	中学生	中間評価時 設定	91.4%	97.5%	100%	○
妊婦の飲酒率		4.1%	2.6%	0.8%	0%	○

【最終評価】

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人の割合は、中間評価よりもやや増加しましたが、目標値と大きく差がみられ目標値には及びませんでした。
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合は男女ともに減少しましたが、目標値には達しませんでした。
- 飲酒が及ぼす健康への影響を知っている20歳未満者の割合は増加しました。
- 妊婦の飲酒率は減少しており、改善がみられました。

【これまでの取組】

- 母子健康手帳交付時に、妊娠中のアルコールの害について情報を提供し、禁酒を指導しました。
- 小・中学生にアルコールがからだに及ぼす影響について、医師による喫煙・飲酒予防教室で知識を普及しました。また、保護者や周囲の大人に20歳未満者の飲酒防止の意識づけを行いました。
- 小・中学生に飲酒防止リーフレットの配付を行いました。
- 健康教育、健康相談でアルコールに関する情報を提供し、適正飲酒についての知識を普及しました。

【課題と今後の取組】

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人を増やし、リスクを高める量を飲酒している人を減らすため、健康教育、健康相談でアルコールの特性や適正飲酒について情報提供を継続します。
- 20歳未満者がアルコールに関して正しく理解することは、近い将来の妊娠や授乳時の飲酒を無くすことにもつながることから、理解度の引き上げを図りながら「20歳未満者は飲酒をしない・させない」「妊娠中・授乳中は飲酒しない」という意識を高めるため関係機関と連携し、取組を継続します。

【主な事業】

令和6年3月現在

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の指導 喫煙・飲酒予防教室（小・中学生対象） 飲酒防止リーフレット配布（小・中学生） 健康教育、健康相談時の指導 チャレンジ事業所への情報提供（平成30年度） 	福祉部 健康課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

(6) 歯・口腔 ～口腔への関心を高め、歯と口腔の健康づくりを推進します～

【目標の達成状況】

指標	基準値 H 2 4 年	中間評価値 H 2 9 年	最終評価値 R 4 年	目標値 R 5 年	最終評価
3 歳でう蝕のない人の割合	74.3%	76.7%	84.9%	90.0%	○
12 歳児の 1 人平均う蝕数	1.22 本	1.05 本	0.30 本	1.00 本未満	◎
過去 1 年間に歯科検診を受けている人の割合 (20 歳以上)	中間評価時 設定	44.9%	51.4%	65.0%	○
夕食後の歯磨きをする人の割合 (義歯の洗浄を含む)	80.8%	77.5%	73.1%	90.0%	×
60 歳代で 24 本以上自分の歯を持っている人の割合	27.5%	21.9%	33.9%	70.0%	○

【最終評価】

- ・ 3 歳でう蝕のない人の割合は、増加しました。
- ・ 1 2 歳児の 1 人平均う蝕数は減少し、目標値を大きく上回る値でした。
- ・ 過去 1 年間に歯科検診を受けている人の割合は、中間評価時より増加しました。
- ・ 夕食後の歯磨きをする人の割合は、減少しました。

【これまでの取組】

- ・ 妊婦歯科健康診査の実施と、妊娠中から歯の健康と乳歯のむし歯予防に関する知識を普及しました。
- ・ 乳児健康相談、幼児健康診査・健康教室などにおいて、児及び保護者に対し、歯・口腔の健康について正しい知識を普及し、良好な口腔環境を保つことができるよう指導しました。
- ・ むし歯予防のための歯質の強化として、フッ化物洗口事業を開始し、平成 2 5 年度からは年長児から中学校まで一貫したフッ化物洗口事業を継続しています。
- ・ 令和 4 年度からは 2 歳児歯科健康診査、フッ化物塗布事業を開始し、取組を強化しました。
- ・ 令和元年度から 4 0 歳・5 0 歳・6 0 歳・7 0 歳を対象に歯周疾患検診を開始しました。
- ・ 歯周病予防のために、健康教育などで歯周病と喫煙や生活習慣病との関連についての情報を提供しました。働き世代を対象にチャレンジ事業所での講話を実施しました。
- ・ 歯・口腔の健康情報を提供し、定期的に検診を受けるよう啓発しました。
- ・ 後期高齢者歯科健康診査を実施しました。

【課題と今後の取組】

- ・ 1 2 歳児の 1 人平均う蝕本数は減少し、3 歳児でう蝕のない人の割合は増加傾向にあり、幼児、学童ともに、う蝕は改善されています。今後も妊娠期、乳幼児期の歯科保健指導の充実を図るとともに、歯科健診、フッ化物洗口事業を継続し子どもの歯科保健を推進します。
- ・ 夕食後の歯磨きをする人の割合 (義歯洗浄を含む) の改善がみられないことから、歯、口腔の手入れについての情報提供をさらに行う必要があります。
- ・ 6 0 歳代で 2 4 本以上自分の歯を持っている人の割合が 3 3 . 9 % で、目標値 7 0 . 0 % の 5 割程度のため、成人の歯周疾患検診、後期高齢者歯科健康診査を継続し、歯科保健事業をさらに推進します。

【主な事業】

令和6年3月現在

事業名	担当課
・ 保育園における歯科健診	福祉部 子ども課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦歯科健康診査 ・ 7か月児離乳食講習会、11・12か月児離乳食講習会での歯科指導 <p>(平成2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳6か月児、3歳児健康診査における歯科健康診査 ・ 2歳6か月児はっぴい親子教室 ・ 年長児フッ化物洗口事業 ・ 学校フッ化物洗口事業 ・ 成人歯科健康教育、成人歯科健康相談 ・ 歯周疾患検診（令和元年度） ・ 2歳児歯科健康診査（令和4年度） ・ フッ化物塗布事業（令和4年度） 	福祉部 健康課
・ 後期高齢者歯科健康診査（平成29年度）	福祉部 健康課 市民部 保険課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に対する個別的支援 心身機能低下予防（口腔機能）（令和2年度） ・ 通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談（令和2年度） 	市民部 保険課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

(7) 健診（検診） ～定期的な健診（検診）の重要性を啓発し、受診者を増やします～

【目標の達成状況】

指標	基準値 H 2 4 年	中間評価値 H 2 9 年	最終評価値 R 3 年	目標値 R 5 年	最終評価
国民健康保険の特定健康診査受診率	28.3%	28.0%	—	60.0%	第3期特定健康診査実施計画に合わせて見直し
			32.5%	38.0%	○
国民健康保険の特定保健指導実施率	9.1%	7.8%	—	60.0%	第3期特定健康診査実施計画に合わせて見直し
			5.0%	20.0%	×

【最終評価】

- ・ 特定健康診査受診率は増加しましたが、第2期特定健康診査実施計画の目標にはまだ差がみられます。
- ・ 特定保健指導実施率は減少しており、目標を達成できませんでした。

指標	基準値 H 2 4 年	中間評価値 H 2 9 年	最終評価値 R 4 年	目標値 R 5 年	最終評価
胃がん検診受診率（40歳以上）	7.8%	7.9%	—	40.0%	中間評価で目標値を見直し
			7.0%	50.0%	△
大腸がん検診受診率（40歳以上）	16.0%	17.4%	—	40.0%	中間評価で目標値を見直し
			17.8%	50.0%	△
肺がん検診受診率（40歳以上）	14.7%	12.9%	—	40.0%	中間評価で目標値を見直し
			12.9%	50.0%	△
子宮がん検診受診率（20歳以上）	23.2%	16.9%	31.8%	50.0%	○
乳がん検診受診率（40歳以上）	16.9%	14.7%	36.0%	50.0%	○
前立腺がん検診受診率 (50・55・60・65・70歳)	16.8%	17.9%	4.7%	50.0%	×

指標	区分	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	最終評価
		H 2 4 年	H 2 9 年	R 4 年	R 5 年	
肥満者(BMI25.0以上)の割合 (40～69歳)〈再掲〉	男	29.7%	35.8%	38.9%	28.3%	×
	女	21.6%	21.8%	25.6%	20.8%	×
腹囲の基準値を上回る人の割合 (40～69歳)	男	47.4%	49.6%	59.0%	45.4%	×
	女	17.0%	18.8%	25.6%	15.6%	×
収縮期血圧の平均値 (mmHg) 〈再掲〉	男	130 mmHg	131 mmHg	134 mmHg	126 mmHg	×
	女	126 mmHg	127 mmHg	132 mmHg	122 mmHg	×
LDL コレステロール 160 mg/dl 以 上の人の割合 (%) 〈再掲〉	男	6.8%	6.6%	6.3%	5.1%	○
	女	8.6%	9.8%	10.8%	6.5%	×
高血糖状態者の割合 (%) (HbA1c6.5%) 〈再掲〉	男	11.2%	11.7%	10.8%	8.4%	○
	女	5.2%	4.5%	6.4%	3.9%	×
血糖コントロール不良者の割合 (%) (HbA1c8.4%) 〈再掲〉	男	1.85%	1.15%	0.64%	1.57%	◎
	女	0.43%	0.68%	0.45%	0.37%	×
指標	基準値		中間評価値	最終評価値	目標値	最終評価
	H 2 4 年		H 2 9 年	R 3 年	R 5 年	
胃がん検診精密検査受診率		87.4%	88.0%	87.6%	100%	△
大腸がん検診精密検査受診率		75.9%	72.3%	72.4%	100%	×
肺がん検診精密検査受診率		71.4%	80.8%	89.9%	100%	○
子宮がん検診精密検査受診率		91.5%	100%	100%	100%	◎
乳がん検診精密検査受診率		95.6%	96.7%	96.6%	100%	○
前立腺がん検診精密検査受診率		45.5%	53.1%	71.4%	100%	○

【最終評価】

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度は集団健診方式の検診車による検診の中止や延期等の影響で受診率が低下しましたが、感染予防対策を講じた集団健診の再開等で、受診率は回復傾向にあります。
- ・子宮がん検診、乳がん検診の受診率は増加しました。
- ・腹囲の基準値を上回る人の割合（40～69歳）は増加し、悪化しました。
- ・がん検診精密検査受診率は、大腸がん検診を除いたがん検診は増加し、子宮がん検診は、目標を達成しました。
- ・中間評価で、胃がん、大腸がん、肺がん検診の受診率の目標値を国の第3期がん対策推進基本計画に合わせ、50.0%としました。

【これまでの取組】

○受診率向上の取り組み

- ・健康ガイド、チラシ、広報、新聞などを用いて健診(検診)を周知しました。さらに、健診(検診)月間を定めキャンペーンの実施など、重点的なPR活動を行いました。
- ・健康ポイント事業を実施し、健診(検診)受診の動機づけ、継続受診の意識づけを行いました。
- ・コールリコール(受診勧奨・再勧奨)を行い、未受診者に積極的な受診勧奨を行いました。
- ・休日の健診(検診)、セット健診(検診)、女性検診日の設定や託児付き検診など、受診しやすい環境の

整備に努めました。

- ・子宮がん検診、乳がん検診は、令和3年度から40歳以上の対象者を国の方針の2年に1回とし、広報、新聞、個別通知で周知及び受診勧奨を徹底しました。
- ・がん検診のWEB予約（子宮がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診採便セット）を行いました。
- ・胃がん検診、子宮がん検診の一定年齢を対象に自己負担金の助成を行いました。
- ・商業施設を活用した検診を実施しました。（大腸がん検診、肺がん検診）
- ・ナッジ理論に基づくがん検診受診率向上資材を用いた受診勧奨を行いました。（胃がん検診、乳がん検診）
- ・大腸がん検診の採便セットを前年度受診者に特定健康診査、後期高齢者の健康診査の受診券に同封しました。
- ・特定健康診査の受診者に推定1日食塩摂取量測定を実施しました。
- ・特定健康診査、後期高齢者の未受診者に人工知能技術を活用したソーシャルマーケティングによる受診勧奨と効果検証を行いました。受診勧奨後、電話による受診勧奨を行いました。
- ・診療情報提供（かかりつけ医で実施された検査データを本人同意のもと特定健康診査データとして活用）を行いました。

○精密検査未受診者対策

- ・精密検査未受診者に、電話、文書、訪問で精密検査の必要性を周知し、受診勧奨を行いました。
- ・連絡票返送未受診者に受診勧奨用パンフレットを同封し、受診勧奨を行いました。

○事後指導

- ・生活習慣病の発症及び重症化を予防するために、特定保健指導を行いました。
- ・特定保健指導では、初回面接の分割実施を行いました。
- ・高血圧の重症化予防を目的にチャレンジTHE減塩講座を実施しました。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組みました。

【課題と今後の取組】

- ・健診（検診）の受診率が目標値と大きく差があることから、受診率向上のため受診環境の整備や知識の普及啓発を継続して取り組む必要があります。
- ・特定保健指導実施率は目標値と差がみられることから、実施率の向上をめざすためには新たな実施体制の整備や取組を推進する必要があります。

【主な事業】

令和6年3月現在

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック健診 ・脳ドック健診費補助事業 ・高齢者に対する個別的支援 重症化予防（糖尿病性腎症）（令和2年度） ・高齢者に対する個別的支援 重症化予防（高血圧症）（令和2年度） ・高齢者に対する個別的支援 健康状態不明者等の状況把握（令和2年度） 	<p>市民部 保険課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導 ・後期高齢者の健康診査 ・特定健康診査、後期高齢者の健康診査 追加項目（クレアチニン、尿酸）（平成27年度） ・糖尿病性腎症重症化予防事業（平成27年度） ・健診（検診）受診率向上対策事業（平成27年度） ・健（検）診推進月間における受診率向上キャンペーン（平成27年度） ・後期高齢者歯科健康診査（平成29年度） ・歯周疾患検診（令和元年度） ・特定健康診査受診率向上事業（令和2年度） ・推定1日食塩摂取量測定（令和3年度） ・チャレンジTHE減塩講座（令和3年度） ・後期高齢者の健康診査受診率向上支援事業（令和4年度） 	<p>市民部 保険課 福祉部 健康課</p> <p style="text-align: right;">（後期高齢者医療広域連合）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診（肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診） ・結核検診 ・肝炎ウイルス検診 ・はちのまるごと検診 Day（肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診） ・めるの女性検診 Day（子宮がん検診、乳がん検診） ・健康お役立ち講座（平成23年度） ・健康ポイント事業（平成29年度） ・健康づくりチャレンジ事業所への健診（検診）情報提供（平成30年度） 	<p>福祉部 健康課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園における内科健診（令和5年度） ・就学時健康診断（令和5年度） 	<p>福祉部 子ども課</p>

※太ゴシック体：計画策定後開始事業